

○議会活性化特別委員会

1. 委員構成(11名)

【令和元年12月20日～】

委員長 幡谷好文 副委員長 村田春樹
委員 荒川一秀、長島幸男、石井 旭、植木弘子、木村喜一
島田清一郎、長津智之、香取憲一、戸田見良

【令和4年3月2日～】(令和4年4月25日補充)

委員長 植木弘子 副委員長 村田春樹
委員 長島幸男、石井 旭、鈴木俊一、島田清一郎、
長津智之、香取憲一、戸田見良、真家 功、山崎晴生

2. 設置の目的

小美玉市議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を目指し、さまざまな課題の解決と、議会のさらなる活性化を図るため、調査研究することを目的とする。

3. 調査概要

- 1) 議会報告会について
- 2) 政務活動費の手引きについて
- 3) 映像配信について

1) 議会報告会について

市民に対して、議会審議の結果や議会活動を報告し、市民と意見交換をする場として、毎年、「議会報告会」を開催してきましたが、令和2年度、3年度、4年度の議会報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止にしました。

そのため、議会報告会時配布資料を作成し、市内の主な公共施設に配備したり、市議会ウェブサイト上に掲載し、主な議会活動について市民への周知を図った。

また、昨年に引き続き今回も、直接皆様方からご意見をいただくことはできませんが、メールやFAXで議会事務局へご意見をお寄せいただければ、ご説明をさせていただく機会があるものと考えております。

2) 政務活動費の手引き作成について

令和3年度からの政務活動費の執行にあたっては、条例・規則に基づき、会派又は議員各々の責任において支出することが原則です。しかし、政務活動費を充てることのできる経費の範囲の判断にばらつきが出るおそれもあります。そのため、小美玉市議会として考え方を統一するため、政務活動費の執行についての運用指針を定め、特に懸念される点などについて解説するものとなりました。

【政務活動費を充てることのできる経費の範囲の運用指針の概要】

- (1) 政務活動費執行にあたっての原則
- (2) 説明責任
- (3) 情報公開
- (4) 政務活動費の充当が不適當な経費例
- (5) 項目別の政務活動費充当指針

【会派紹介】（◎代表者、○経理責任者）※結成届出順

令和会(8名)◎石井 旭、荒川一秀、長島幸男、島田清一郎、長津智之、
○香取憲一、戸田見良、真家功

同士会(4名)◎岩本好夫、野村武勝、小川賢治、○谷仲和雄

小美玉市公明党(1名)◎○植木弘子

おみたま共産党(1名)◎○福島ヤヨヒ

真政会(5名)◎村田春樹、市村文男、田村昌男、○大槻良明、鈴木俊一

会派に属さない議員(1名)山崎晴生

3)映像配信(インターネット配信)の導入について

これまで、市役所の庁舎内(本庁・小川支所・玉里支所)にあるモニターで、本会議の同時中継を行ってきました。コロナ禍における接触機会の軽減および新たな生活様式へ向けて、開かれた議会の実現を目指すため、議会傍聴以外の方法として、議会活動の内容を積極的かつ効率的に提供する手段として、インターネット配信環境を調査・研究してきました。これにより、市執行部主導のもと、映像配信システムを導入します。

【目的】 コロナ禍における接触機会の軽減および新たな生活様式へ向けて、開かれた議会の実現を目指す。